

## 令和7年度（2025年度）第2回伊丹市立総合教育センター運営協議会 議事録

1 日 時 令和8年（2026年）1月26日（月）

2 場 所 伊丹市立総合教育センター 3階 多目的室

3 出席者

元大阪教育大学教職大学院教授	深野 康久
こうのいけ幼稚園園長	吉田 典子
伊丹小学校 校長	奥村 智香子
東中学校 校長	前田 徳三
摂陽小学校 教頭	福永 康彦
稲野小学校 主幹教諭	久田 浩嗣
松崎中学校 教諭	西川 昇志
教育委員会 教育次長（兼）教育総務部長	宇谷 敏幸
教育委員会 学校教育部長	増田 健一
少年愛護センター所長	藤原 和人
事務局	戸田 征男
	高木 賢一
	窪田 えみか
	久森 祐也
	小野 晋弘
	中山 貴嗣
	三宅 貴章
	松尾 亘

### 4 総合教育センター所長 あいさつ

本日は、ご多用の中、伊丹市立総合教育センター第2回運営協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。

先日、総合教育センターにて初任者研修を行った。初任者を見ていると二十数年前の自分自身も同様に研修を受けていたことを思い出した。自身の未熟さから苦労はあったが、同期生と共に支え合ったことを懐かしく思う。

今年度、総合教育センターでは先生方のつながりながら学び合う、「ラーニング・コミュニティ」の構築を進めており、研修を通し先生方のつながりが生まれるような取り組みにも力を入れてきた。また、児童生徒用タブレット端末の更新もあり、教育DX推進室が中心に進めているゼロトラストセキュリティネットワーク環境の構築についても、協力しながら進めてきたところである。

今、国は次期学習指導要領の改訂に向けて大きく動いている。先生方に対して総合教育センターから情報発信を引き続き行い、今後も一緒に教育の在り方について研究していきたいと考える。本年度のご報告と来年度の案についてご報告させていただく。総合教育センターの運営の充実に向けてご協議いただきたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 5 会長 あいさつ

第2回運営協議会にご出席いただき感謝申し上げます。

年が明けて、社会情勢が大きく動き始め、政治の転換期を迎えている実感から、今年は教育にも影響が及ぶだろうと考える。

自身の知人から伊丹の教育に関する問い合わせがあるほど、関心が高まっている。「カラフルな教育」というのは、単に派手な色を集めるのではなく、個々の色が持つ独自性、すなわち多様性を尊重しながら、それぞれが互いに関係し合い調和を生み出し、協調性を大切にすることだと考える。

また、通常業務に加えて児童生徒用タブレット端末の更新が重なり、学校現場とともに非常に負担が大きい1年であったと考える。

今回の運営協議会では、今年度の総括と来年度の基本方針を示していただき、委員の皆様より今年度の課題点と来年度の改善点についてご意見いただけたらと考える。本協議会の進め方についてだが、所長から全体的な状況と取り組みについて報告を受け、個別に各担当からの報告、委員の皆様からの意見を頂戴したい。適宜時間を区切り、意見交換をしていく。

本日は、私も一緒に勉強させていただきたいと考える。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 6 議事

(事務局)

伊丹市 PTA 連合会代表 中川 陽介 委員は、欠席との連絡を受けている。

(所長)

3ページ。総事業活動統計については、数値に関して年度途中のため単純比較はできないが、参考にさせていただきたい。今年度は、研修の見直しを行い、主要施策の「教育課題対応研修」を再編、「生徒指導対応力向上研修」から「子どものウェルビーイング実現講座」への名称変更、従来のグループ研究を「グループ Lab. C」として改名することで、教員の主体的な学びの支援、促進を行った。これにより新規グループが立ち上がるなど「ラーニング・コミュニティ」が拡大した。実践紹介、研修案内、次期学習指導要領の改訂に関する審議状況などの情報発信にも取り組んだ。

教育の情報化では、児童生徒用タブレット端末と校務端末の更新、ゼロトラストセキュリティネットワーク環境の構築を実施した。教育相談及び不登校児童生徒の支援は、少年愛護

センターの所管となったが、オンラインも活用し従来通りの内容で継続している。

5 ページ。令和8年度の事業体系案については、今年度の大幅な変更を踏まえ、来年度は方針を維持しつつ、事業の充実を図りたい。特に学びの高度専門職としての教員の育成や縦の連携を基盤とした研究の強化に重点を置く。また、次期学習指導要領の改訂に向けて国が動いている状況を踏まえ、教育の未来を見据えた研究・研究機能の充実を図りたい。

各事業を通して、「Well-beingにつながる 未来につながる みんなでつながる 伊丹の教育」の実現に向け取り組んでまいりたい。

以上、簡単ではあるが全体の事業説明を終了し、詳しくは担当から説明する。

## I 《研修・研究》

(事務局)

6 ページ。研修について説明する。令和7年度の成果と課題をあげている。実施内容にある「カラフルな教育」の実現に向けた授業改善、変化に対応し、教員が強みを伸ばし主体性を発揮できる資質向上に向け、研修を実施してきた。特に研修環境に力を入れ、対話を重視した研修デザインの構築、会場や座席配置の工夫、対話やつながりの生まれる環境構成を意図的に行った。幼児教育にも通ずる視点でもあり、学校現場の研修や教室環境へのヒントになるよう意図的に構築したものである。また、一部の学校からは机や椅子の配置方法の相談があるなど、総合教育センターが、軸となり学校の学びの場の醸成に寄与したと認識している。

主な成果として、成果1、夏季研修期間中において、参加者に日替わりでステッカーを配布し集めると1つのメッセージとなるしかけを導入、また他市の教員の視察を受け入れたことで、市外の教員との交流が活性化し、地域を超えた協働的な学びが生まれた。

成果2、1階ロビーで、教員の学びを誰でも体験できる企画展「なつまなび展」を開催した。

成果3、「グループLab.C」は、12月末段階にて14グループ168名の教員が参加し、昨年度の9グループ134名に比べて大幅に拡大した。また、夏季研修をきっかけとした新規グループの申請も見られた。

課題及び改善策としては、夏季研修の時期について教員アンケートでは9割以上の教員が2週間を希望しているものの、校内研修や学校行事の下見と重なり参加できない例があるため、情報発信し学校との協働をめざす。

「伊丹マイスター」となる教員の養成についても検討していく。次期学習指導要領を踏まえ学びの高度専門職となる教員育成をめざした支援の仕組みへの転換が必要と考える。

7 ページ。次年度の重点目標について説明する。総合教育センターは今年度につき、子どもたちの学びの姿に焦点を当て、ちがいを豊かさにつなげる「カラフルな教育」の実現に向けて情報発信と伴走支援を継続する。新たな取り組みとして、次期学習指導要領の改訂を見据え、夏ごろに示される審議のまとめを受けた研修計画を検討する。次に、「伊丹マイスタ

一」については、従来自身で力をつけてきた教員の認定が中心であったが、年齢構成の変化や次期学習指導要領がめざす学びをデザインする高度専門職としての教員育成支援へと転換する計画である。また、研究発表会だけでなく日常の授業の気軽な参観を可能にするしくみとして試行している「T-Link」について、次年度は本格実施し、協働する教員をさらに拡充していく。

(会長)

他市との交流について具体的に教えていただきたい。

(事務局)

夏季研修における質問や実践共有の活発化、教科が同じ教員同士の授業参観にもつながる自然な交流が生まれた点が成果と考える。

(会長)

市を超えた交流に感心した。次の説明をお願いする。

(事務局)

8ページ、9ページ。授業力向上カリキュラム支援センター事業について説明する。

1点目、従来のコンサルタント派遣に加えてオンライン相談を導入した。授業参観後の事後指導は、コンサルタントの再度訪問が必要で負担が大きかったが、今年度はニーズに応じてオンラインで実施した。試行期間も含んでいるため回数としては少ないが、さらなる効果検証を行いたい。

2点目、研修講師や市の教育方針を踏まえた蔵書選定を継続し、検索ファイルを再構築したことで、教員が「新たな本と出会える」検索環境を整えることができた。一方、ワークステーションの利用について、一時的であっても校務端末更新の作業場となることもあり、学びの場としての機能維持が難しい時期があり、利用者の減少も見られた。来年度については、教育図書の利用法を情報発信、ワークステーションの環境の見直し場を持つ意味や効果を確認、教職員が繋がる「ラーニング・コミュニティ」の再構築をめざしていく。

(会長)

学校力アップ事業の説明をお願いする。

(事務局)

学校力アップ事業について説明する。令和2年度に事業が総合教育センターへ移管されて以降、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、学校への効果的な支援方法について調査研究を進めてきた。これまで、授業研究会での指導助言、研究推進計画の立案及び推進に向

けての研究主任への支援等を行ってきた。

11ページ。校内研究の活性化について説明する。伊丹市では3年サイクルで市内全校が研究活動を実施しており、総合教育センターとしても研究の質の向上と、子ども一人ひとりを大切にしたい、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を支えるアウトリーチ型の支援を今後も継続する。

次期学習指導要領の改訂を踏まえた校内研修の支援、また小・中・特別支援学校合同の研究担当者会を継続し、校種間連携をより意識した担当者会を年3回実施する。

(会長)

研究発表の3年サイクルについて質問する。市内すべての学校を3つに分け、研究校(当年度発表)、準備校①(次年度発表)、準備校②(次々年度発表)というサイクルでよろしいか。

(事務局)

おっしゃる通り。

(会長)

準備校、研究校のサイクルを繰り返す流れについて理解した。次、調査研究について説明をお願いします。

## II 《調査研究》

(事務局)

12ページ。調査研究について説明する。今年度から、「カラフルな教育」の充実に向けた学校支援の在り方と授業におけるタブレット活用研究の2点に絞り調査研究を行っている。

令和6年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果を基に、伊丹市に求められる教育の方向性を検討し、15ページ記載のリーフレットとしてまとめた。これらを「カラフルな教育」として名づけ、伊丹市の教育として大切に育てていきたいと考え、多様な研究支援を実施してきた。

成果としては、次期学習指導要領がめざす方向性と「カラフルな教育」の理念が一致していることを確認し、総合教育センター作成の「カラフルな視点」を踏まえた好事例の周知、学校からの「カラフルな教育」を考える研修依頼など、学校と協働して、「カラフルな教育」の具体化が進められたと考える。

課題としては、情報量の多い次期学習指導要領に関する発信を簡潔に、市の実践と結びつけるための研究、また共に協働できる教員を増やし「ラーニング・コミュニティ」の構築と推進を図る。

14ページ。令和8年度の重点目標については、継続的な調査研究に加え、随時の情報発信と柔軟な支援体制の構築を重視し、教員が対話の中で納得して理解を深められるアウトリーチ型の研修体制を整えていく。

(事務局)

13ページ、14ページ。授業におけるタブレット活用研究について説明する。今年度から、学習eポータルの本格運用が始まり、各種教材のサイトへアクセスがしやすくなるとともに、ダッシュボード機能によりアクセス状況、出席状況及び「心の健康観察」の結果を可視化できるようになった。得られたデータを子どもたちの学びにどう生かすのかという目的の共有が課題であり、引き続き調査研究と周知を進めていきたい。

また、タブレット端末のオフィスソフトを活用した授業公開を行い、学習支援ソフトの活用にとどまらず、文書処理ソフト・表計算処理ソフト・プレゼンテーションソフトなどの多様な情報活用能力の育成へ広げる契機となった。今後も授業公開などの情報共有を通じて、活用の幅を広げていきたい。

(会長)

タブレット端末を活用する中で、学校現場で困ったことなどの顕著なものがあれば教えていただきたい。

(事務局)

児童生徒は、タブレット端末の基本操作に非常に慣れており、学習支援ソフトを介した文字入力などは8割以上が自信を持って取り組めるが「タブレット活用についてのアンケート」の結果から見えてきている。

一方で、文書処理ソフトへの文字入力になると肯定的回答は約45%にとどまり、同じ文字入力作業でも活用場面によって習熟度に大きな差があることが分かった。今後、情報活用能力育成の観点から、文書処理ソフト・表計算処理ソフト・プレゼンテーションソフトなどのタブレット端末のオフィスソフトの活用を広げる必要があると考える。

(会長)

回答いただき感謝申し上げます。続いて、教育の情報化について説明をお願いします。

### Ⅲ 《教育の情報化》

(事務局)

16ページ。教育の情報化について説明する。

成果としては、令和2年度に導入した児童生徒用タブレット端末の更新を実施した。新しい端末では、従来の共通のパスコード方式から、児童生徒それぞれが個別にパスコードを設

定する方法に変更し、情報セキュリティの向上を図った。また、学習 e ポータルの本格運用が始まったことで、シングルサインオンにより、学習支援ソフト、AIドリル、MEXCBTへ簡単にアクセスできるようになり、学習環境の利便性が大きく向上した。加えて、欠席連絡や学校からの連絡も同じプラットフォームで行えるようになり、校務の効率化にもつながった。

課題としては、情報教育や情報モラル教育を含めた情報活用能力の育成について、学校ごとの取り組みが主立っているため、計画の見通しが立てにくく、取り組み状況に学校間の差が見られる。小中一貫教育を見据え、9年間を通した体系的な情報活用能力の育成を実現するためには、市として統一した情報活用能力体系表を作成する必要があると考えている。

17ページ。次年度の重点目標について説明する。現行の「情報能力活用の育成」と「校務の情報化」の2つの取り組みを継続し、情報活用能力体系表の作成に向けて情報収集や調査研究を一層進めたい。情報活用能力体系表を本市で作成することで学校間のばらつきを小さくし、より具体的な計画に基づく実践が可能になるようにしたい。今後も体系化に向け、具体案を示せるよう検討を進めていく。

(会長)

従来の業務に加えて、児童生徒用タブレット端末の更新などが重なり、大変だったと想像する。更新に関する進捗状況や取り組みについて伺いたい。

(事務局)

更新作業は順調に進んでいると聞いている。一方で、旧端末の回収と初期化が課題である。様々な要因があるが、回収が進まず学校現場に負担が生じている。次回更新については回収方法やスケジュールの工夫など、より計画的に進める仕組みを検討する必要があると考える。

(会長)

授業に活用の点においてはトラブルが起きていないという認識で間違いはないか。

(事務局)

おっしゃる通り。

(会長)

教育委員会や総合教育センター、学校現場の先生方の協力により、今年度の取り組みが大きく進展したと評価している。今回の総括を踏まえ、次年度に向けた改善と発展を期待している。続いて、教育相談事業について説明をお願いします。

#### IV 《教育相談》

(事務局)

18ページ、19ページ。教育相談事業について説明する。

成果としては、継続相談のクライアントを対象にオンライン相談を試行実施し、来所が難しい相談者への支援が可能となると一定の効果があった。今後もオンライン相談・対面・電話等の多様な相談手段を組み合わせ、相談者のニーズに応じた体制を構築したい。

課題としては、相談件数の増加に伴う待機の発生があげられる。令和6年度に教育相談員を1名増員したことにより、待機数は一時減少したが、相談の長期化・複雑化により再び待機が生じている。この解消に向け、年度末に継続希望アンケートを実施し長期ケースの見直しを図るほか、学校園や他課に加え外部機関との連携を強化し、児童生徒に寄り添う支援体制を整えていく。

次年度は、相談員の研修による資質向上を図り、相談内容の多様化に対応する。また、クライアントのニーズに応じた相談方法の選択、関係機関との連携強化を通して児童生徒の実態把握に努め、より適切な支援を提供していきたい。

(会長)

不登校児童生徒の支援事業について説明をお願いする。

#### V 《不登校児童生徒の支援》

(事務局)

20ページ。不登校児童生徒の支援事業について説明する。

成果としては、学校との連携に加え、少年愛護センターとの情報共有が進み、通所生への共通理解が深まり支援の充実を図ることができた。市内小中学校教職員を対象に教育支援センター「やまびこ」に関するアンケートを実施し、認知度や要望の現状把握に努めている。

課題としては、多様化する通所生の特性に応じた柔軟な支援体制の構築である。活動参加が難しい児童生徒や別室対応が求められるケースが増加しているため、学校・家庭・教育支援センターが連携し、カリキュラムの見直しや対面型・訪問型・オンライン型等支援体制を整備する必要がある。

次年度、学校や関係機関、保護者との情報交換や連携を継続し、より効果的な支援体制を構築していく。また、今年度の教育支援センター「やまびこ」のアンケート結果を基に活動内容や運営、申請方法について市内教職員への周知を図る。これらの取組を通じ、不登校児童生徒への支援をより充実させ、安心して利用できる体制整備を進めていく方針である。

(会長)

不登校児童生徒の現状について質問する。不登校の数は増加傾向か。

(事務局)

昨年度、教育支援センター「やまびこ」に登録していた児童生徒は46名であったが、今年度は37名となっている。各学校で校内支援センターや別室環境の整備が進み、阪神間では、教育支援センターに通所する児童生徒数自体が減少傾向にあると聞いている。ただし、現在の37名の内訳として、中学生27名に対し小学生が10名となり、小学生利用者の比率が高まっている点が課題と考える。

(会長)

数値としては減少しているものの、学校現場では教員の先生方の努力によって校内支援体制が整備され、早期の相談対応が進んだ結果であり、問題を抱える児童生徒や家庭が減ったわけではないと捉えている。

不登校に限らず多様な課題を持つ子どもは依然として存在し、相談内容も複雑化しているということによろしいか。

(事務局)

おっしゃる通り。状況は複雑化しており、公立だけでなく私立に通う児童生徒の入所も増加している。家庭背景に課題を抱えるケースや、通所したくてもできない状況もある。特に、小学生は保護者送迎が必須であるため、負担が生じている点も課題と考える。

(会長)

ここからは、委員の皆様よりご意見、ご質問を頂戴したい。

(委員)

今年度も多くの取り組みを進めていただき感謝申し上げます。特に、情報発信については教職員向けグループウェア掲示板にて次期学習指導要領に関する最新情報や、市内研究発表会の内容を幼稚園も含めて随時更新するなどありがたく思う。情報を十分活用できていない面もあるため、園内や他園の教職員にも国の動向を意識するように働きかけたい。幼児期から小中につながる縦の連携についても、来年度さらに研修会に参加するなどして学ばせていただきたい。

(委員)

日々の情報発信に感謝申し上げます。特に新たな研修グループである「グループLab.C」や「T-Link」の取り組みについては、教員が自ら学び合うしくみづくりとしてとても良いと感じる。また、夏季研修では著名な講師を招いていただき、質の高い学びの機会が得られていることにも感謝申し上げます。不登校児童生徒への支援、教育支援センター「やまびこ」については、教職員の理解がまだ十分ではない面もあると考える。そのため、情報提供、見学な

どの機会をさらに広げていただきたい。

(委員)

毎週の打ち合わせ時には、教職員向けグループウェア掲示板の更新情報を紹介するようにしている。来年度に向けた検討事項として考えていただきたい点が2つある。1点目は、夏季研修の期間が校内研修と行事の下見、担当者会と重なることである。2点目は、タブレット端末の文字入力についてである。低学年でフリック入力が定着するため、ローマ字入力の指導についても考える必要がある。

教育DXについては、ゼロトラストセキュリティネットワーク環境後の見通しが不透明であると感じる。予算の都合があるのはわかるが、何年後にどうかわかっていくのか計画を示していただけるとありがたい。

(事務局)

ローマ字の文字入力については、国の方針も踏まえ、体系的なあり方を今後検討していく必要があると考える。また、教育DXについても、教育DX推進室と協力し、見通しを示せる形で進めていくことができればと考える。

(委員)

何度か参加する中で、紹介される取り組みや情報が学校現場には十分伝わっていないと感じる。現場へどう伝えるかが難しい点だが、知るだけで学びやつながりが広がるため、より良い周知のしくみがあると良いと感じる。

(委員)

教育の情報化について、パソコンやタブレット端末のOS（オペレーティングシステム）の違いによるスキル差が今後の課題だと感じる。卒業後に、オフィスソフトが必要になって操作に戸惑ったり、困ったりする子もいる。早い段階でのスキル育成が必要ではないかと考える。不登校については、考え方が変わりつつある一方で、別室で学ぶことに否定的な見方が残る場面もある。不登校には多様な要因があることを共有し、研修などを通して理解が広がることを願っている。

(学校教育部長)

貴重なご意見いただき感謝申し上げます。学校現場には、総合教育センターの事業、施策や児童生徒用タブレット端末への更新を含む多くの取組にご協力いただいていることに、改めて感謝申し上げます。近年、教育は不登校対応やICT活用など、あらゆる面で大きな転換期を迎えていると感じている。昨年度まで通用した方法が翌年には通用しない場面も多く、学校現場は急激な変化のスピードに必死で対応している状況であると考えている。

総合教育センターでは、多様な研修や相談業務を行っているが、先生方には「学び続ける姿勢」をぜひ大切にさせていただきたいと考える。常に先生方が学び続けられる環境があるように市として取り組んでいる。学び続ける文化が根付けば、自ら教育に関する情報を取りに行く、研修へ参加したいという気持ちが芽生えると考えている。時代が大きく変化する中で、先生方の学びはますます重要になる。学校現場と教育委員会、総合教育センターが連携しながら、次年度も共に取り組みを進めていきたい。

(教育次長)

ご紹介いただいた事業につきまして、教育総務としては、子どもたちが安全に安心して学べる教育環境の整備を進めるとともに、教職員の皆様が働きやすい職場環境づくりにも取り組んでまいりたい。中・長期的な将来像を見据え、未来志向で新たな取組の可能性も検討しながら、事業が着実に実施できるよう引き続き努めていきたい。

(会長)

司会を総合教育センターにお返しする。

(事務局)

会長、感謝申し上げます。それでは閉会に際し、副会長よりごあいさつをいただく。

(副会長)

総合教育センターには研究や情報提供、教育相談など、多大な支援をいただき感謝申し上げます。学校現場も多く助けられている。委員の皆様のご意見を踏まえ、私からお話しさせていただきたい。

先の見えない時代においては、未来志向の視点がますます重要であり、「カラフルな教育」を含め、これからの社会を先取りした学びを積極的に取り入れていく必要があると感じている。他府県の先進事例も参考にしながら、本市に合った取り組みを進めていただきたい。また幼・小・中の連携の促進に加え、社会で求められる「リカレント教育」の観点から、学び続ける力をどのように育んで行くのか、その施策についても考えていただきたい。

委員も指摘されたように、学校現場への伝え方、情報共有の仕方が大切だと考える。良い取り組みや事業があっても知らなければ活用されない。次年度、より学校現場に届きやすく、伝わりやすいように考えていただければ幸いである。

学校現場は、地域ごと、学年ごと、年度ごとによって常に状況は異なる。だからこそ、目の前の児童生徒に応じた教育を考える視点が大切であり、教職員が学び続ける姿勢を持つことが重要である。

全国での不登校児童生徒が増える中、これまでの「子どもが学校に合わせる教育」から「学校が子どもに合わせる教育」へ転換することが求められていると考える。別室登校の在り方

も含め、地域の力を取り込み、多様な学びの形を学校に取り入れていく必要がある。従来の教え方だけでなく、児童生徒自身が自ら学びに向かう姿勢を育てる視点も大切である。

学区の教頭先生同士が他市の学校を訪問し、不登校支援の実践を学んでいただいた。また、本校教職員が他市の研修会で自由進度学習について学び、また大学教授の講演会にも参加すると聞いている。このように学び続け、これまでの教育観を新しく更新していかなければならない。総合教育センターと学校が共に、そして現場の声を生かしながら、次年度につなげていってほしい。

(事務局)

本日もご協議いただいたことや頂戴した貴重な意見を踏まえ、来年度の当センター事業がさらにいいものになるよう努めていく。今年度、委員をしていただいた皆様感謝申し上げます。